

会報

第19号

2010年9月20日発行

発行：群馬県地域密着型サービス連絡協議会

事務局：〒370-3521 高崎市棟高町 954-8

NPO 法人じゃんけんぼん事業本部内

TEL 027-387-0180 FAX 027-387-0181

Eメール renkyou@gunmaken-chiiki.net

協議会ホームページ <http://www.gunmaken-chiiki.net>

地域包括ケアシステムと地域密着型サービス

(小規模多機能居宅介護とグループホーム)



会長 井上謙一

平成24年から始まる第5期介護保険事業計画の計画期間以降を展望し、地域包括ケアシステムの在り方やそれを支えるサービス等について具体的な検討を行うため、有識者をメンバーとする研究会(座長：慶應義塾大学・田中滋氏)が開催され、報告書が公表されました。その概要を報告いたします。

1、地域包括ケアシステムとは

○高齢者の尊厳と個性の尊重

○在宅の生活を継続するため

の生活上の安心・安全を確保

○施設と在宅の対比論からの脱却

○在宅限界を高めるサービスの創設、または拡充

○24時間³⁶⁵日短時間巡回型訪問の創設

○小規模多機能居宅介護の拡充

○使命：なぜシステム構築が必要か

○介護保険の役割を正しく理解

○圏域を単位に資源配分効率化

○おおむね30分以内の日常生活圏内(中学校区)において

○医療・介護・福祉・生活サービスが一体的かつ適切に相談・利用できる提供体制を創る

2、地域包括ケアを成り立たせる要素

①地域

○施設ではなく、地域がサービスの提供の場

○人材は生活圏域で確保

○シームレスなアクセスメント

○Aging in Place

○地域見守り

○高齢者も参加・貢献

②住まい

○現行施設と在宅の垣根を解消する。施設の24時間³⁶⁵日の安心を在宅に

○施設ではなく安心できる住まいと考える

○終の棲家の意味：平均日数

○集住及び小規模多機能型居宅介護により在宅限界を高める

○多様な住まいの確保

○住まいにかかわる体系の整備

理と情報提供

○厚生労働省と国土交通省、福祉部局と住宅部局の連携

○特養の役割

③介護サービス(介護保険の受け持ち範囲)

○自己能力の活用・支援

○巡回と夜間訪問

○認知症者に対する生活援助

○医療は介護サービス外付け

○介護保険施設は機能で区分

○地域拠点で複数サービスを一体的にコーディネート

④医療サービス

○一次医療の再定義

○在宅医療対象の区分

○看取り・難病

○総括マネジメント：訪問看護・調剤・歯科

○老健の医療機能強化と報酬評価

○特養と特定施設の医療サービスは外付け

○リハビリテーションの推進

⑤認知症者への支援体制

○早期発見・早期対応

○地域における認知症医療体制整備



○適切な介護保険サービスの提供

○家族支援・地域支援体制の構築

○若年性認知症者に関する支援

○高齢者の虐待防止・成年後見制度

3、地域密着型サービスが地域でしてきたこと

○市町村の指導監督下で地域と密接な関係性を構築してきた。

○運営推進会議（年6回）の効果

○地域住民の理解

○住み慣れた地域での個別ケアの実績

○認知症者の生活支援Ⅱ生きがい、役割、居場所の創出

Ⅱ本人参加、貢献

○在宅生活の継続を支援

○相談拠点としての機能を持つ（24時間365日の営業）

○2025年に向けて示された「地域包括ケアシステム」の方向性の、当面の改革方針に沿って平成24年は第5期介

護保険事業計画が策定される予定。地域密着型サービス事業者はこの事業計画の主体的事業者として「安心して地域で暮らし続ける」事の実現を図る先駆者といっても過言ではありません。介護人材の確保と質の向上を図り、利用者、職員そして地域が、安心できる明るい未来にするために共に頑張りましょう。

診療を行っている歯科医の先生に講演をお願いしました。診療機器を持ってきて頂いて、実際に実演して頂きました。レーザー治療も見せて頂いて技術の進歩を見させて頂きました。

講演の中で、歯や口の中からの引き起こす様々な疾患を説明され、口腔ケアの重要性を理解しました。私達が行っている日常的口腔ケアと専門的口腔ケアの違いとその効果についてもデータで示し、専門的口腔ケアの重要性を説明されました。訪問歯科診療は居宅療養管理指導（50）ケアマネに報告して診療請求するそうです。小規模多機能で来て貰えるかという問題に対して、週に何度かお泊りしている利用者さんなら使えるそうです。

小規模多機能意見交換会

平成22年7月23日、勤労

福祉会館にて、小規模多機能

居宅介護事業所の意見交換会

が開催されました。今回の内

容は、前回の意見交換会で質

問の出た小規模多機能に訪問

歯科診療が来てくれるかという問題について、実際訪問診

講師 歯科医師 今村直樹先生

「訪問歯科の有効な活用方法」訪問診療の実際」



院長 今村直樹

奥さんが言語聴覚士です。訪問歯科に言語聴覚士がいるのは全国でも数箇所しかないそうです。



さとみ歯科医院 SATOMI SHIKA 027 (289) 8148
 9月1日 駒形町にOPEN

その辺グレイゾーンがあると思うですが、まずはご相談してはいかがでしょうか。私の感想は、歯も舌も嚙下と密接な関係があると思うので、歯科医と言語聴覚士が一緒に来ていただけるというのは介護者にとつて感謝感激です。是非お二人の活躍を見守っていきたいと思います。9月1日にオープンなので興味のある方は是非ご相談してみてください。

次に、地域包括ケア研究会について高橋部長からの情報です。平成22年5月10日に行われた地域包括ケア研究会の総会において、座長の田中滋教授の記念講演で、医療介護は次世代産業。これからの日本のいろいろな変遷のある中、2025年に間違いなく成長する産業です。その中でも、成長させなくてはならないのが、小規模多機能であり未来に向かつて何が必要か、

南部ブロック会議

7月15日に藤岡市藤岡公民館第2学習室において23事業所参加の下、南部ブロック会議を開催いたしました。

会議では今年度前期の見学研修とレベルアップ交換研修についての説明があり、それぞれ29事業所が参加表明、10月末までに実施することになっています。また、運営推進会議の相互間見学研修についての実施方法の確認も行っています。そして、9月以降、認知症と薬をテーマとした研修を行う予定であることが伝えられました。その他、意見交換として、グループホームにおける利用者の飛出しと火災事故と防火体制についての話題が出ました。利用者の飛出しについては玄関の施錠をしないことが拘束のないケアにあたるとはいえず、職員が目を見守りながら2〜3分の間に飛び出しがあ

どこに向かっていくのかを話してくれました。その内容を皆さんに配ってくれました。最後に小規模多機能のブログをいかしてみませんか?というイベントを、当連絡協議会が主催し、群馬県勤労福祉センターで開催いたしました。現

です。先生が運営する10名程度の小規模で、入浴に特化した3時間の通所介護の紹介があり、本当にニーズのあるものを考えていく重要性を話されました。「自分の生活スタイルを、会社の考えとすり合わせる。入り口は短時間の介護の仕事でも、3年後、5年後の自分を見据えて。仕事は学び。人生を充実させる為のもの。最後はみんなでわくわくしよう!そのためにまずは半歩踏み出してみて!」と、参加された方々に熱いメッセージが送られました。

会

群馬県潜在的有資格者支援事業



加がありました。

第一部は、株式会社いきいきらいふ、代表の左敬真先生による講演「ライフスタイルと仕事」が行われました。左先生は現在、東京でデイサービス、訪問介護など、在宅サービスを中心に事業を展開していますが、福祉の始まりは施設のボランティアだったそうです。しかし、ここで働いている職員の姿を見ていて、「いつか自分がドロップアウトしたら困る。自分の40年後の将来を見据えて、自分がいつまでも働けるところ、自分が将来利用したいと思えるサービスを」という思いで現在の会社を作ってきたそう

第二部は、「事業所が求める柔軟に働ける人材」ということで、コーディネーターとパネリスト3名による、パネルディスカッションが行われました。コーディネーターは「地域密着型サービスとはどんなサービスなのか」ということを紹介し、各パネリストからは、自分の事業所がどのような事業所なのか、どのような人たちが、そこでのような役割を担っているのか話がありました



た。また、「育児休暇を明けた女性の職員が、子供をおんぶしながら勤務している」「子供の世話があり、固定した日に勤務できないため、フレックスで勤務してもらっている」といった事例が紹介されました。そして、「小さいからこそ、働き手

り、ヒヤツとしたことがあると
複数の事業所から意見をいた
だきました。施錠を行わず、飛
出しのないケアに近づけるた
めに各事業所ともいろいろと
苦勞されているようですが、G
P Sの利用、また利用者にと
って居心地の良い空間作りが
飛出しのないケアには必要不
可欠との結論に至りました。
グループホームでの火災事故
に伴う防火体制等については
トランプキング現象によりボヤ
騒ぎとなった事例が起きてい
ることにふれ、特に1ユニット
のグループホームにおいては
夜間の職員体制が1名になる
ので、普段から夜間火災を想定
した避難訓練の実施及び、地域
住民との協力体制を築いてい
くことが被害を最小限に抑え
ることに重要であるとの意見
交換がなされました。

平成22年8月11日に高崎市
総合福祉センターにて左記につ
いての集会和管理者と代表者を
対象とした認知症サポーター講
座が開催されました。集会の中
では、井上会長より、認知症相
談拠点推進についての話しを簡
単にされた後、高崎市長寿社会
課 砂孟課長補佐より、高崎市
認知症にやさしいまちづくり推
進会議の説明がなされました。
それらの内容として以下にまと
めました。

開いてみると予想以上に潜在的
なニーズがあることが分かり、
そして意外に若い人が多くサポ
ーター養成講座を受けにくるこ
とに驚かされました。今後はヤ
クルトやバスタクシー会社、金
融機関などの職域での開催を行
っていききたいと思えます。

（課長補佐）「認知症にやさしい
まちづくり推進協議会」を作り、
地域の様々な人や団体を理解
者・支援者としてネットワーク
の充実を目指しています。構成
メンバーとしては認知症サポー
ト医や地域区長、地域包括連絡
協議会、地域密着型サービスマ
ネットワーク、キャラバンメイト連
絡会など、およそ20名ほどです。
具体的な活動としては見守り・
安心ネットワークとして「安心
ほっとメール」を今年5月より
本格的に配信し、月2〜3件の
見守り情報をお知らせしていま
す。他にもいざ介護が必要にな
ったとき市民が必要とする社会
資源が見やすく分かりやすい
「地域資源マップ」の作成など
を行っていきます。

最後に情報の公表制度に伴う
料金設定が高すぎる件につい
て連協として何か動けないの
かなどの要望がありました。

域の公民館にて、講座を開いて
いきました。地域に出て講座を

「高崎市における認知症相談 拠点推進の為に集会」及び 「認知症サポーター養成講座」

認知症ケア現場の転倒事故について

現在、勇美記念財団の助成を受け、連協内に転倒防止委員会を
設置し、会員の皆様には転倒についてのアンケートをお願い
し、その結果をデータ化した後に、各ブロックにおいて「転
倒防止セミナー」を開催してまいりました。8月6日の南部ブ
ロックを最初に、18日には中北毛ブロック、9月2日は西部
ブロック、そして14日には東毛ブロックが開催し、全てのブ
ロックでの研修が終了いたしました。そして、総まとめとして、
10月27日に開催されます、「第8回小規模多機能・グルー
プホーム大会」にてシンポジウム行くと同時に、事例発表でも
「転倒」をテーマとした分科会を設けております。皆様の現場
において少しでも、転倒防止に役立てられたらと思いますの
で、セミナーに参加されなかった方々も是非、大会に参加され
る事をお勧めいたします。



お知らせ

今年度は、連協全体、そして各ブロック
において研修が種々開催されております。
ホームページにおいて随時、研修の予定等
をアップしております。また、同時にファ
ックス等においても案内をお出ししてお
りますので、ご興味のある研修等、是非積
極的にご参加ください。